

技能検定（建築配管作業）について

1 技能検定とは

働く人々の持っている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する国家検定制度（国家試験）です。職業能力開発促進法に基づき実施されています。

2 配管の技能検定

配管職種は、「建築配管作業」として、1・2・3級ともに例年、後期に実施されています。

3 配管の受験資格等

大卒・専門高校卒・実務経験のみなどの経歴で、1・2・3級でそれぞれ異なります。例えば、実務経験のみの場合、1級では7年、2級では2年、3級では0年です。詳しくは、埼玉県職業能力開発協会ホームページで確認してください。

4 配管の日程等 ※平成29年度日程は未定〔以下、平成28年度の場合〕

(1) 受験申請書の配布開始

平成28年9月3日（水）～ 県職能協会、県内高等技術専門校、埼玉管連などで配布

(2) 受験申請書の受付

平成28年10月3日（月）～ 同 14日（金）

埼玉県職能協会へ持参か郵送 ※ 受付期間内の消印有効

(3) 試験の実施

① 学科試験等

平成29年1月22日（日）午前；学科、午後：材料取りペーパーテスト
会場 ⇒埼玉県民活動総合センター（伊奈町）

② 実技試験 1、2、3級 平成29年2月11日（土）午前8時30分～

会場 ⇒埼玉県立中央高等技術専門校（上尾市戸崎975）

(4) 受験料

学科：3,100円、 実技：16,500円

(5) 合格発表

平成29年3月中旬

埼玉県県庁及び県職能協会に貼り出し、並びに埼玉県産業労働部産業人材育成課のホームページに掲載。

5 技能検定試験に関する詳細情報

埼玉県職業能力開発協会 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉浦和合同庁舎 5F
ホームページ <http://www.saitama-vada.or.jp/>